

ここが問題！リニア新幹線

第119号 発行2025年11月23日

リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会 linear-tokyokanagawa @googlegroups.com

JR東海のリニア北品川工区で 大深度トンネル工事が原因とみられる13センチの地盤隆起 ～10月28日発見、品川区長の要請でJR東海が11月20日から現場調査

10月28日午前、東京・品川区西品川1丁目の区道で高さ13センチ、長さ10メートルにわたって地盤が隆起しているのを住民や区職員が確認し品川区に連絡しました。現場はJR東海が進めているリニア大深度トンネルのルート上直近で、北品川非常口から500メートル掘ったところであり、掘削機のシールドマシンは隆起場所から5メートル手前まで達していました。

JR東海は周辺に工事が行われていないことから、リニア大深度工事が原因である可能性があると見て、11月20日から掘り起こし工事による調査を行っています。

JR東海の調査は、地下3メートルにある電気・ガスのライフライン設備まで掘削して工事の影響を調べるものです。品川区の森沢京子区長は11月13日の記者会見で、JR東海に対し「原因を究明した上で、対策を近隣住民や区にしっかりと示してほしい」と、厳しい表情で語りました。

大深度トンネルの深さは約80メートルで、現場先のルート上にはマンションが建っており、住民は間近で起きた隆起事故に不安の声や、「リニア工事はやめてほしい」の声もありました。



目黒川の酸欠気泡発生、町田市の酸欠気泡と地下水の流失、そして地盤隆起・・・ 原因究明と対策をうやむやにして工事を強行～春日井市では振動・水枯れの事態も

JR東海は首都圏の第一首都圏トンネル（品川区・大田区・世田谷区・川崎市・町田市の長さ37 km、うち大深度地下部分33 km）、第一中京圏トンネル（春日井市・名古屋市の長さ34 km）の大深度工事を進めています。しかし、調査掘進中の2024年8月16日、品川区のリニアトンネルルート上の目黒川に酸素濃度4%の酸欠気泡が発生しましたが、JR東海は「この気泡がリニア工事から発生したと解明できなかった」と結論付け本掘進の掘削トンネル工事を強行しています。さらに2024年10月22日には、リニア小野路工区の東京・町田市でルート直上付近の民家の庭に酸素濃度1%という危険性が高い酸欠気泡と地下水が噴出しました。この時はJR東海もリニア大深度トンネル工事は原因であることを認めましたが、再発防止策を実施せず、住民の了解を取らないで工事を再開しました。一方、愛知県春日井市のリニア西尾工区では、大深度トンネル工事（ダイナマイトを使用するナトム工法）の影響で騒音・振動の訴えや、現場から離れた明知町では20軒の井戸が枯れるなどの事態が起きています。騒音・振動は問題ないとして環境影響評価を行わないで発破工事を行った結果、住民生活に影響を与える事態を発生させています。

リニア大深度などトンネル工事の中止を求める首都圏ネットが 第三者委員会設置などを国交省や東京都などに要請（11/21）

リニア大深度などトンネル工事の中止を求める首都圏ネットは11月21日、国交大臣に対し品川区の地盤隆起事故について、ＪＲ東海に徹底的に原因究明の調査を行うよう指示し、防止策をつくり住民に丁寧に説明させることを求める要請書を提出しました。

要請書は、「国交省としてＪＲ東海からは独立した第三者委員会を早急に設置すること。この委員会に住民代表を参加させ、公正な情報公開を行うこと」、「原因究明のため、隆起現場周辺を中心に10メートルおきにボーリング調査を行うよう指示すること」などを求めています。

首都圏ネットとしての国交大臣に対する申入れ（要請）は、リニア小野路工区の酸欠気泡・地下水の噴出について今年2月5日行われて以来2回目です。東京都にも同趣旨で申し入れる予定。

首都圏ネットは昨年7月誕生した第一首都圏トンネル工事反対で活動する住民、市民団体のネットワーク組織です。参加しているのは以下8団体です。

- リニア新幹線の中止を求める品川区民の会
- ＪＲ東海のリニア大深度工事の差し止めを求める訴訟原告団（田園調布住民の会）
- 国交大臣のリニア大深度地下使用認可の取消しを求める訴訟原告団（ 〃 ）
- リニア中央新幹線を考える町田の会
- リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会
- リニア新幹線を考える相模原連絡会
- 東京外環道訴訟を支える会、外環ネット



国交省リニア担当職員に大深度地下工事の原因とみられる品川の隆起について首都圏ネットが申し入れ
(十一月二十一日)

リニア大深度工事の被害、どこで起きるか分からない！ ～東京・神奈川連絡会も11月3日ＪＲ東海と川崎市に申入れ

東京・神奈川連絡会は品川の隆起事故に関連し、11月3日付で、ＪＲ東海の丹羽俊介社長と川崎市の福田紀彦市長あてに、川崎市内の大深度トンネル工事の中止と、新生活の安全を守るよう強く求める申し入れ書を郵送または手渡しました。

福田市長あての申し入れ書の後半部分を以下、記載します。

ＪＲ東海に対し川崎市内のリニア大深度トンネル工事の中止を求める

2020年10月、東京外環道大深度トンネルが原因で東京都調布市で地盤沈下と空洞の存在が確認され、現場のトンネル工事は5年間も中断しています。

これも大深度工事による低周波、深度の実態を多くの住民が訴えていたのに、ＪＲ東海はもとより地元自治体が反応を見せなかったため、住民の半ば強制的な移転、そして工事の長期間延期という最悪の事態を生んだのです。

工事による事故が起こってから自治体が動くという状況の連続に私たちはうんざりしています。アメリカでは住民のみならず、州知事、市長・町長らもリニア計画に反対の意思を明らかにした結果、政府鉄道局、事業者もリニア計画を断念しました。

東京外環道だけでなく、リニア大深度トンネル工事でも、「地下深くの工事だから地表への影響は無い」という大深度工事の名目は崩れているのです。東京都であろうと川崎市であろうと、名古屋市であろうと春日井市であろうと、いつどこでもリニア大深度工事による地表への被害は起こるということがはっきりしました。住宅街の下を掘っていて地盤沈下や隆起が起きれば、市民生活や財産価値に致命的な影響を与えます。

市民の安全で平穏な生活を守るとというのが自治体の最大の使命ではありませんか。

私たちは、今回の地盤隆起の発生を契機に、ＪＲ東海が原因の徹底的な究明を行い、具体的な安全策を実施するまで、全工区の大深度トンネル工事を中止するよう強く求めています。

川崎市も、「国策だからリニア工事中止は言えない」「ＪＲ東海に安全な工事管理と住民説明を要請する」という傍観姿勢を改め、住民の安全な生活を保護するという自治体の役割を果たすという原点にかえて、ＪＲ東海に対し工事の中断を指示するよう強く求めます。

以 上

リニア建設費、物価高・難工事で４兆円不足 ～ 品川・名古屋間４兆円増加し１１兆円に膨らむ

ＪＲ東海は１０月２９日、品川・名古屋間のリニア新幹線工事費が従来見込まれていた７兆４千億円から物価の高騰や南アルプストンネルなどの難工事に対応するため４兆円膨らみ、１１兆円になると発表しました。（図表は中日新聞参考）

<リニア工事費>

４兆円
１．５兆円
５．５兆円 （当初予定）

今回の工事費増加の主な要因

物価高騰の影響	＋２．３兆円
山岳トンネルや名古屋・品川駅の難工事への対応	＋１．２兆円
都市部シールドトンネルの仕様見直し	＋０．４兆円

2021年4月発表の増加額

リニアは開業できるのか？工事遅れで開業の予定は見込めない

リニア沿線の工事は大幅に遅れています。これから短くても１０年かかるという工事が未着工というところもあります。ＪＲ東海の丹羽俊介社長も記者会見で開業は２０３５年以降になるという見通しであると語りました。しかし実情はＪＲ東海にとってリニア建設はますます厳しいものになっています。ずさんな環境影響調査で沿線各地では地盤沈下・隆起、地下水の枯渇、酸欠気泡の噴出などが起こって工事が中断しています。工事残土の処分地も６割以上が確定していません。

ＪＲ東海の今年９月の中間期決算では、営業収益は前年度同期に比べ１２．４％増の９８２２億円、純利益は同２７．６％増の２９８１億円と過去最高でした。収益増に貢献したのはインバウンド（訪日旅行者）の利用でした。しかし今後訪日者が増え大幅な収益増につながっても、それがリニアの工事の遅れ、工事費の増加によって足を引っ張られることになるのではないのでしょうか。

リニア訴訟① ～最高裁は中間判決取消訴訟の上告棄却

高裁の中間判決で原告適格を認められなかった原告39名が最高裁に上告していましたが、最高裁は9月3日上告を棄却する決定を弁護団に通知しました。

上告後ストップ・リニア！訴訟原告団、弁護団は2度にわたって最高裁前で裁判官、職員向けのチラシを配布し、事務局との面会では、弁論を開き、高裁判決を見直す判決を求めました。

最高裁は私たちの訴えを考慮せず、リニア事業について最後の法の番人が認めてしまったことになりました。原告・弁護団は9月11日記者会見し（右写真）、抗議声明を出しました。



リニア訴訟② ～ストップ・リニア！訴訟控訴審第7回口頭弁論



原審であるストップ・リニア！訴訟は提訴から9年が経過しました。2023年7月、地裁で敗訴したため、原告適格が認められた532名のうち160人余りが控訴し、その第7回口頭弁論が10月30日、東京高裁で行われました。この日は弁護団共同代表の関島保雄弁護士が、沿線各地で問題を起こしているリニア残土のうちの要対策土の不法とも見れる処分等について意見陳述を行いました。この訴訟

には東京・神奈川連絡会が訴訟参加を呼び掛けた60人近い方々が原告になっています。

次回口頭弁論は2026年2月5日の午後開かれます。（写真は10月30日の地裁前集会）

リニア訴訟③ ～36名の原告適格を認めた地裁への差戻し審第1回口頭弁論、東京地裁で2時から

高裁の中間判決控訴審判決は、相模原市と愛知県の原告の36名が原告適格を認め東京地裁に差戻しました。その第1回裁判が12月15日（月）午後2時から東京地裁103号で始まります。春日井市の原告がリニアトンネル工事による被害等について具体的に意見を陳述します。

13時20分から地裁前で集会を開催します。皆さんの参加・傍聴をお願いします。

訃報 飯田リニアの会の春日昌夫氏が逝去
飯田リニアを考える会の事務局春日昌夫さんが11月19日バイク運転中自動車にはねられ亡くなりました。私たちにとって本当に不慮の死でした。春日さんは訴訟ニュース配達中だったということです。飯田の会、リニア訴訟団にとっても痛手です。心からご冥福をお祈りします。

ここが問題！リニア新幹線ニュース NO.119
発行：リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会
天野捷一（中原・高津）090-3910-8173
山本太三雄（宮前）090-8775-1879
矢沢美也（麻生・多摩）090-6108-6568



旬報社 熊谷さん
電話 03(5579)8973
FAX 03(5579)8975
送料 660円

リニア工事問題の現状をくまなく紹介！
フリージャーナリスト・樫田秀樹さん新刊著作
「**迷混の中央新幹線**」
(旬報社)
注文は下記に **1600円**